

# 発達障害医療支援体制検討特別委員会

(令和3年度)

## 発達障害医療支援体制検討特別委員会活動報告

広島県地域保健対策協議会 発達障害医療支援体制検討特別委員会

委員長 松田 文雄

### I. はじめに

平成26年に「発達障害児・者医療支援体制にかかる検討会」を設置して以後、検討の場を広島県地域保健対策協議会「発達障害医療支援体制ワーキング」、現在の同「発達障害医療支援体制検討特別委員会（以下、「特別委員会」という。）」に移しながら、専門的医療機関で生じている長期の初診待機や地域における発達障害の診療医・専門医の不足、発達障害に係る医療機関相互や支援機関との連携体制の未構築等の課題解消に向けて、発達障害児・者の医療支援体制の整備について検討を重ねてきた。

主には、診療医の養成を焦点に、診療に必要な知識や技術の習得方法の検討を行うとともに、医療機関の連携方策についての課題を検討し、連携に向けた具体的取り組みへつながらよう努めている。

直近の検討状況として、令和元年度はかかりつけ医と専門医の医療機関間の連携強化に係る情報提供書の作成や、学校等とのネットワークの構築に係る情報連携票について検討したほか、発達障害の診療実態に関するアンケート調査を実施し、発達障害に係る取り組みの進捗状況の確認・評価等を行った。

令和2年度は、県内全7障害保健福祉圏域において、発達障害に係る地域連携拠点医療機関の整備が完了したほか、発達障害の診療実態に関するアンケート調査の実施・分析を行った。

令和3年度は、引き続き、発達障害の診療実態に関するアンケート調査の実施し、その結果に係る分析を行ったほか、発達障害の診療待機解消に向けた県の取り組みについて共有・検討を行い、今後の取り組みについて協議を行った。

### II. 令和3年度の活動内容

令和4年1月に、新型コロナウイルス感染症対策等の観点から、県医師会のZOOMによるオンライ

ン形式で特別委員会を開催した。

発達障害医療支援体制検討特別委員会

(1) 日時

令和4年1月28日（金） 19:00~20:30

(2) 場所

オンライン実施（県医師会のZOOM）

(3) 議題

①令和3年度発達障害の診療実態アンケート調査結果について

②広島県における発達障害児（者）の支援に係る取組状況について

③発達障害児（者）診療医の養成に係る研修体系について

④発達障害児（者）支援に関する医療等相談事業について

(4) 協議概要

①令和3年度発達障害の診療実態に関するアンケート調査結果について

[県からの報告]

○ 調査概要

ア 目的 「発達障害の診療を行っている医療機関リスト」の時点更新及び診療待機の実態等医療連携体制の検討に係る基礎資料の把握

イ 対象 県内の小児科、精神科及び心療内科を標ぼうする医療機関

ウ 調査期間 令和3年9月30日~令和3年11月30日

エ 調査内容 別紙「調査票」のとおり

○ 発達障害の診療を行っている医療機関数は、前年度同調査結果と比較して125機関から129機関へ増加し、同医師数は195人から209人へ増加している。

○ 初診待機期間については、初診待機者全体

の60%以上が2ヵ月未満である一方、6ヵ月以上の長期待機の発生は全体の5%程度となっている。前年度同調査結果と比べて、全体的に長期待機は増加傾向にある。

- 圏域別に見ると、広島中央圏域においては、6ヵ月以上の長期待機が圏域全体の35%以上を占める一方、その他の圏域においては、2ヵ月未満や2~4ヵ月未満が多くを占めている。
- 初診待機者数は、前年度同調査結果と比べて、1,742人から2,041人に増加している。
- 圏域別に見ると、広島圏域が初診待機者全体の50%弱を占め、広島中央圏域が20%強、福山・府中圏域が15%強と続いている。
- 初診待機者数は、前年度同調査でも一定の初診待機者数が生じていた医療機関において大きく増加している。
- 初診待機者数が増加した医療機関に、初診待機者数の増加要因を個別に確認したところ、医療機関内における発達障害の診療を行っている医師数の減少や、令和2年2月末から令和3年2月末が診断書提出期限の特別児童扶養手当について、診断書提出期限が1年間延長されたこと、新型コロナウイルス感染症の影響による患者の受診延期や近隣医療機関の初診枠削減等が影響していることが分かった。
- 発達障害に係る医療機関受診者を所在地別に見ると、特に3ヵ月以上の初診待機が生じている医療機関や、1ヵ月以上の初診待機者が40人以上の医療機関では、比較的医療機関の所在市町外や障害保健福祉圏域外の患者が多い傾向にある。
- また、発達障害に係る医療機関受診者を受診のきっかけ別に見ると、初診待機期間が短い医療機関では、保護者の口コミや、医療機関のホームページ、県のホームページの医療機関リストをきっかけとする受診が多い一方、初診待機期間の長い医療機関では、医療・療育機関や学校、保育所、行政機関等の紹介をきっかけとする受診が多い傾向にある。
- なお、1ヵ月以上の初診待機者が40人以上の医療機関では、特に学校や保育所の紹介をきっかけとする受診が多い傾向にある。
- 一部の医療機関における圏域外からの患者の流入・集中については、まずは関係機関に

医療機関リストの周知を図り、一部の医療機関への患者の集中等の緩和に効果があるかを注視するとともに、どのような取り組みが効果的であるかを検討するため、保育所や学校等における医療機関の紹介について、現状把握のための調査を検討していきたい。

#### 〔委員からの主な意見〕

- ・いくつかの市町において、教育支援委員を務めているが、ほとんどの審査対象児童生徒について、最新の検査結果が付されていることから、直近で医療機関を受診していることが想定される。国及び県は、就学指導において検査情報や診断を必須としないという見解を示している一方、市町では、検査結果等の情報がなければ、審査にかけられないという状況も見受けられる。初診待機を考えるに当たっては、就学指導の審査に必要な検査等を目的とした受診についても考える必要があると考える。
  - ・医療機関の紹介については、患者が紹介先を希望しているケースや、保育所や学校等がステレオタイプに一部の医療機関を紹介しているケース等も考えられるので、更なる分析を進めることで、初診待機の解消にも繋がっていくと考えられる。
  - ・また、発達障害を専門とする医療機関において、他の医療機関でも対応可能な患者がどの程度いるか等を把握することも、今後の取り組みの検討に有用ではないかと考える。
  - ・自院の初診待機期間が長いと、電話等で問い合わせがあったが、実際には受診せず、別の医療機関を受診される方も生じている。近隣の精神科病院からは、このような患者は増加傾向にあると伺っており、初診待機の解消に向けて、良い流れが出来つつあると感じている。
- ②広島県の発達障害児（者）の支援に係る取組状況について
- #### 〔県からの報告〕
- 広島県では、「地域支援体制の整備」、「人材育成」、「発達障害医療体制の整備」、「家族支援体制の整備」を柱として、発達障害児（者）の支援に向けた取り組みを行っている。
  - 「地域支援体制の整備」としては、広島県発

達障害者支援センターに発達障害に関する専門的な知識や経験を有する「地域支援マネージャー」を2名配置し、市町・事業所・学校、医療機関等の特性・ニーズに応じた助言・指導等を実施している。

- 「人材育成」については、医療機関に関する取組としては、県内の発達障害の診療に関心のある医師を対象に、発達障害児（者）診療医養成研修を年3回実施するとともに、発達障害に対応できるコメディカルを養成するための研修や、発達障害に対応できる医療機関と関係支援機関の連携体制を構築するための研修を実施している。
- その他、市町や障害福祉サービス事業所、学校、保育所等を対象とした人材育成のための研修を実施している。
- 「発達障害医療体制の整備」については、医療法人翠星会松田病院を県拠点医療機関に、県内全7障害保健福祉圏域において9医療機関を地域連携拠点病院に指定して、陪席研修や困難事例への相談対応を実施し、発達障害医療ネットワークの構築に取り組んでいる。
- また、医療機関での診療の効率化により、初診待機の解消を図るため、発達障害に係る初診待機の多い福山市及び東広島市、発達障害に係る医療資源の少ない芸北地域において、医療機関の受診前に心理士等がアセスメントを実施するモデル事業を実施している。
- 「家族支援体制の整備」については、発達障害のある（または疑いのある）子どもを持つ保護者が、子どもの特性や具体的な対応方法を身に付けることで、子どもの適応行動を増やし、子育ての負担の軽減が可能になることを目指した「ペアレント・トレーニング」や、発達障害の子どもの子育てに不安や悩みを感じている保護者に対し、発達障害のある子の親として共感的に傾聴し、心のサポートを行う「ペアレントメンター事業」の普及に取り組んでいる。
- 令和4年度も、引き続きこれらの取り組みを行っていきたく考えている。
- ③発達障害児（者）診療医の養成に係る研修体系について
- 広島県では、発達障害の診断や治療等に係

る知識を学ぶ「発達障害児（者）診療医養成研修」と、発達障害の診断や治療等に必要な技術をOJT形式で学ぶ「発達障害の診療に係る陪席研修」を実施し、継続的な受講を促すことにより、発達障害児（者）診療医の養成に取り組む。

- 発達障害児（者）診療医養成研修については、年3回程度開催し、発達障害の診療等を行っていきたくの方が、発達障害の診療に係る基本的な内容を学ぶことのできる「基礎部分」と、すでに発達障害の診療等を行っている方が、実践的・専門的な知識等の内容を学ぶことのできる「発展部分」を組み合わせ構成し、新規受講者にも、過去に受講歴がある方にも有用な内容となるようにする。
- 陪席研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施件数が減少傾向にあるため、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、関係医療機関への積極的な周知を行い、実施の拡大に努める。
- また、国立精神・神経医療研究センターが実施している「発達障害指導者養成研修」に、拠点医療機関の医師や発達障害の専門医を派遣することにより、本県の発達障害の診療における中核的な立場を担う医師の育成を図る。
- また、発達障害指導者養成研修の受講者を県で実施する発達障害児（者）診療医養成研修の講師とすることにより、発達障害指導者養成研修で学ぶ発達障害に関する最新の動向等について、県内の関係医師に伝達を図る。
- ④発達障害児（者）支援に関する医療等相談事業について
- 広島県では、地域における円滑な発達障害の診療体制や、保健、福祉、教育等の支援機関との円滑な連携体制の充実を図るため、本県の発達障害に係る拠点医療機関である医療法人翠星会松田病院に、発達障害児（者）等を支援する関係支援機関を対象に、医療的な観点からの助言等を行う相談窓口を設置している。
- 発達障害児（者）診療医養成研修のアンケートにおいても、発達障害の診療を行うために必要な体制として、「専門医への発達障害の診療に関する相談体制」が最も多く挙げら

れているが、相談件数は、相談窓口を設置した平成30年度から令和2年度において、年5件程度と極めて少ない状況となっていた。

- このため、令和3年度は、利用に係る手続きを、郵送による相談申込書の送付から、ホームページでの相談フォームの入力に切り替え、簡略化を図るとともに、関係医療機関や市町、市町教育委員会、障害福祉サービス事業所等に、相談窓口の案内を個別に通知し、活用の促進を図った。
- これらの取組の成果もあり、令和3年度の相談窓口の活用は増加傾向にある。
- 今後は、県及び広島県発達支援センターが開催する研修や通知等に合わせて、関係支援機関に対して、継続的に当該相談窓口の案内を行い、認知度の向上を図るとともに、相談者に対して、この事業による助言の効果や感想等を確認し、相談内容とともに医療機関等に周知することにより、当該事業の利用促進と助言の質の向上を図っていく。
- また、相談窓口の今後の活用状況を注視し、必要に応じて、認知度の向上に向けた更なる取り組みを検討する。

〔委員からの主な意見〕

- ・医療等相談事業は、初診待機の解消に対しても、何らかの寄与をすることができると思われるか伺いたい。

〔事務局〕

- ・医療機関や他の支援機関での困りごとに対して助言を行うことにより、それぞれの機関で対応できる事項を増やしていくことができることから、初診待機の解消への直接的な効果は低いかもしれないが、待機期間中に患者がただ待つだけの状況を少なくしていくことには繋がるものと考えている。

### Ⅲ. ま と め

令和3年度の当委員会での協議内容については、発達障害の診療待機解消に向けた現状や課題、広島県の発達障害児（者）の支援に係る取組等に関して共有、検討を行い、委員から様々な意見が示された。

発達障害の診療待機については、発達障害の診療を行う医師数は前年度と比べて増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、初診待機者数も前年度と比べて増加している現状が分かった。

また、新たに、初診待機の多い医療機関では、所在地別に見ると所在市町外や障害保健福祉圏域外の患者が多く、受診きっかけ別に見ると医療・療育機関や学校、保育所、行政機関等の紹介をきっかけとする受診が多い傾向にあることが分かった。

今後は、引き続き、発達障害の診療実態アンケート調査を実施するとともに、行政機関や保育所、学校等が、どのように医療機関への紹介を行っているかについても調査・分析の検討を進め、診療待機の解消に向けた取り組みを検討する必要がある。

広島県の発達障害児（者）の支援に係る取り組みについては、「地域支援体制の整備」「人材育成」「発達障害医療体制の整備」「家族支援体制の整備」を柱として、令和3年度の取り組みを引き続き実施していく。

特に、発達障害児（者）診療医の養成に係る研修や、発達障害児（者）支援に関する医療等相談事業については、より効果的に事業を実施するため、関係機関への積極的な周知を行う。

これらの取り組みにより、発達障害に係る諸課題の解消に向け、引き続き当委員会で検討を進めていく。

【掲載資料】

- 発達障害の診療実態アンケート調査票

発達障害の診療実態アンケート調査

〔宛先〕 広島県健康福祉局障害者支援課(担当:石原行)  
 FAX番号:(082)223-3611 電子メール:fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp

■ 記入担当者情報

医療機関名			
医療機関所在地	郵便番号	市区町名	番地等
	〒		
記入者御芳名			電話番号
メールアドレス (医療機関の代表アドレス)			FAX番号

■ 調査項目

1 貴機関では、発達障害についての相談対応、診療、診断等を行っていますか。(令和2年度～現在)。該当する欄に、○を記入してください。  
 (※この調査における「発達障害」とは、発達障害者支援法に定義されているものです。(別紙参照))

はい  ⇒ 2へお進みください。
  いいえ  ⇒ アンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

2 貴機関の発達障害の診療について、記入してください。「医師の情報」については、発達障害の診療を行っている医師1名につき①～⑥を記入してください。医師が複数場合は、添付の別紙に、各々の医師の情報を記載してください。

医療機関名			電話番号			初診予約の必要						
住所	郵便番号	市区町名	番地等		〒		紹介状の必要					
医師の情報〔④:該当する曜日, ⑥:該当する診療領域に○を記入してください。〕												
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日・診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間
			午前	～								か月
			午後	～								
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害)、語音症(障害)、吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等		チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)		備考			
医療機関の診療等の内容〔該当するものに○を記入してください。〕												
検査	診断	薬物療法	療育	ペアレント・トレーニング	診断書・意見書の作成(※)		その他					
その他特記事項												

※(診断書・意見書の作成について)○の場合でも、「予約時に要確認」と記載する。

3 上記2の内容について、県ホームページへの掲載を御了承いただけますか。該当する欄に○を記入してください。「いいえ」の場合は、理由を記入してください。

はい 
 いいえ  ⇒  理由

4 発達障害児・者の診断書等の対応状況について、作成しているものに○を記入してください。

診断書名	回答欄	診断書名	回答欄
障害児通所施設を利用するための診断書(意見書)		精神障害者保健福祉手帳の診断書	
障害者総合支援法の障害支援区分の認定の意見書		障害年金の診断書	
特別児童扶養手当の認定診断書		就労に関する診断書	
自立支援医療の診断書(精神通院)		その他	

※「その他」に該当の場合は、作成している診断書等の名称を記入の上、回答欄に「○」を記入してください。

5 発達障害児・者の1か月以上の初診待機者数を把握するため、貴院の新規患者の内、予約患者数を記載してください。調査結果は、統計データとして集計します。(単位:人)

R3年9月末現在の 新規患者の初診予約数	R3年10月末	R3年11～12月	R4年1～2月末	R4年3月以降
	人	人	人	人

6 上記5について、新型コロナウイルス感染症の発生により、新規患者の予約に制限をかけていますか。該当する欄に○を記入し、具体的な制限内容について記入してください。

はい 
 いいえ  ⇒ 感染症発生前と比較して、令和3年10月からの新規患者予約の減少割合はどのくらいですか。印象、主観的評価となって結構です。
  割減少

具体的な制限内容

7 令和2年度の発達障害に係る受診者数を記載してください。(令和2年4月～令和3年3月末)

年 齢	6歳未満	6歳～12歳	12歳～15歳	15歳～18歳	18歳～	合計
R2 新規 実受診者数	人	人	人	人	人	人
R2 年間 実受診者数	人	人	人	人	人	人

8 上記7について、新型コロナウイルス感染症の発生により、受診者数は減少していますか。該当する欄に○を記入してください。

いいえ 
 はい  ⇒ 感染症発生前と比較して、令和2年度の受診者数の減少割合はどのくらいですか。印象、主観的評価となって結構です。
  割減少

9 令和2年度の発達障害に係る初診患者のうち、医療機関受診ではなく、子育て支援、母子保健の対応でよいと考えられる割合を記入してください。印象、主観的評価となつて結構です。また適切な対応場所と想定される機関に○を記入してください。(※上記割合は、医療機関受診者のうち、その層に該当すると考えられるおおよその割合でお答えください。)

区分	子育て不安層(助言、情報提供)		要経過観察層(所属で様子を見る)	
	全体のうち	割程度	全体のうち	割程度
紹介先として考えられる機関	保健センター		保健センター	
	市町の障害に関する相談窓口		市町の障害に関する相談窓口	
	児童発達支援センター等療育機関		児童発達支援センター等療育機関	
	所属、保育所等での相談		所属、保育所等での相談	
	分からない		分からない	

10 地域毎の発達障害に係る患者の動きを把握するため、貴院の発達障害に係る受診者について、所在地別の割合を記入してください。(※おおよその割合でお答えください。本県の障害福祉圏域については、別紙「発達障害の診療実態アンケート調査について」の調査項目10～11を参照。)

区分	貴院所在の市町内に在在	貴院所在の障害保健福祉圏域内(他市町)に在在	貴院所在の障害保健福祉圏域外(県内)に在在	県外に在在
初診患者	割程度	割程度	割程度	割程度
再診患者	割程度	割程度	割程度	割程度

11 地域毎の発達障害に係る患者の動きを把握するため、貴院の発達障害に係る新規患者が、どのようなきっかけで貴院を受診したか、おおよその割合を記入してください。(印象、主観的評価となつて結構です。)

区分	割合		区分	割合	
他の保護者や家族等からの紹介(ロコミ等)	約	割	他医療機関からの紹介	約	割
学校や保育所、幼稚園等からの紹介	約	割	児童発達支援センター等療育機関からの紹介	約	割
保健センターからの紹介	約	割	市町の障害に関する相談窓口からの紹介	約	割
県ホームページ掲載の発達障害の診療医療機関リストから知った	約	割	医療機関のホームページや情報誌等から知った	約	割
その他	約	割			

12 発達障害の診療機能及び他機関との連携の状況等について、該当する項目に○を記入してください。

①発達障害の可能性 がある患者への対応	自院にて支援	⇒	療育の支援が可能	市町、保健センターを紹介			
	療育機関を紹介			発達障害者支援センターを紹介			
	専門医を紹介			その他			
②特性に応じた診療 時の対応	説明の工夫	診療方法の工夫	診療環境の調整	診療時間の配慮	診療にかける時間		
				初診	分程度		
				再診	分程度		
③発達障害の薬物療法※ 貴院で処方している薬物	メチルフェネート徐放薬(コンサータ)	アトモキセチン(ストラテラ)	guanfacin(インチュノブ)	リスパレル(リスパダール等)	アリブプラゾール(エビリファイ)	リステキサンフェタミンシル酸塩(ヒパンセ)	◆その他
④発達障害の専門的な診断・治療における 他の医療機関との連携	確定診断、治療は全て他機関を紹介			全ての年齢・特性(診療領域)に対応可			
	一部の年齢、特性(診療領域)は他機関を紹介			薬物療法を他機関と情報共有して実施			
	◆その他						
⑤発達障害の検査や治療を担う医療 スタッフの配置	心理士	精神保健福祉士	作業療法士	言語聴覚士	◆その他		
⑥専門的な療育の実施	他機関を紹介	自機関で実施	療育の内容				
			視覚支援・構造化	SST	感覚統合	行動療育	◆その他
⑦専門医、認定医が発達障害の診療を実施 (※専門医、認定医の名称を記載してください。) 例:小児科専門医							
⑧地域の他機関の医師に対して発達 障害の診療指導・助言及び研修の実施	相談に対応	研修を実施	陪席研修の実施	◆その他			
⑨発達障害の研修を受講した医師の有無 (令和2年度)	県主催研修の受講	国主催研修の受講	学会主催研修の受講	◆その他			
⑩発達障害児・者や家族への支援について、 保健、医療、福祉、教育、労働、司法等の地域の関係機関と 情報共有や協議を行っている。	はい	いいえ					

13 現在行っているその他の診療内容等

①市町が行う乳幼児健康診査等への 協力	未実施	実施	1歳半	3歳児	就学時	◆その他の内容	
②発達障害のスクリーニング検査	未実施	実施	M-CHAT	PARS	ADHD-RS	AQ	◆その他の内容
③発達障害の診断や治療に必要な医 学的検査の実施	聴覚検査	発達検査	知能検査	脳画像検査	脳波検査	◆その他の内容	
	外部機関へ依頼						

14 発達障害の初診待機の解消に向けて、県や市町、関係機関等に求めることがあれば、自由に記入してください。

これで調査は終了です。お忙しい中、御協力をいただきありがとうございました。

医師が複数の場合に、調査項目2の欄が不足する場合は、こちらに記載してください。

医師1名に対して、①～⑥を記入してください。(④:該当する曜日, ⑥:該当する診療領域に○を記入してください。)

医師の情報													
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日, 診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間	
			午前	～									か月
			午後	～									
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害), 語音症(障害), 吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等			チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)			備考		

医師の情報													
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日, 診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間	
			午前	～									か月
			午後	～									
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害), 語音症(障害), 吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等			チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)			備考		

医師の情報													
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日, 診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間	
			午前	～									か月
			午後	～									
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害), 語音症(障害), 吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等			チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)			備考		

医師の情報													
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日, 診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間	
			午前	～									か月
			午後	～									
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害), 語音症(障害), 吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等			チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)			備考		

医師の情報													
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日, 診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間	
			午前	～									か月
			午後	～									
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害), 語音症(障害), 吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等			チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)			備考		

医師の情報													
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日, 診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間	
			午前	～									か月
			午後	～									
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害), 語音症(障害), 吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等			チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)			備考		

広島県地域保健対策協議会 発達障害医療支援体制検討特別委員会

委員長	松田 文雄	医療法人翠星会松田病院
委員	宇根 幸治	宇根クリニック
	恵美 俊彦	広島市発達障害者支援センター
	大澤多美子	医療法人社団更生会草津病院
	大田 敏之	広島県医師会
	大本 崇	広島県医師会
	荻野 竜也	福山市こども発達支援センター
	加川 伸	広島県健康福祉局障害者支援課
	梶梅あい子	広島大学大学院医系科学研究科小児科学
	河野 政樹	虹の子どもクリニック
	杉原 雄三	医療法人社団こどもクリニック八本松
	高橋 康太	おひさまこどもクリニック
	田邊 道子	たなべ小児科
	玉木 昌裕	広島県教育委員会事務局学びの変革推進部特別支援教育課
	坪倉ひふみ	広島市西部こども療育センター
	堂面 政俊	堂面医院
	遠山 郁也	広島市健康福祉局保健部医療政策課
	西村 浩二	広島県発達障害者支援センター
	林 優子	県立広島大学保健福祉学部附属診療センター
	淵上 学	広島大学病院精神科
	町野 彰彦	独立行政法人国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター
	馬渡 英夫	広島県立障害者療育支援センターわかば療育園
	湊崎 和範	独立行政法人国立病院機構広島西医療センター
	森 美喜夫	広島県小児科医会
	守屋 真	医療法人もりや小児科クリニック
	山井 一政	広島市こども未来局こども・家庭支援課
	淀川 良夫	子鹿医療療育センター